

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

委員長からあいさつ

2 議事

（1）第5次総合計画の進捗の評価について

【基本施策1・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：産前・産後サービスについて、近隣市町と比較してどのようなか。

施策担当課：令和4年度の後半より全国で出産・子育て応援金給付事業が始まり、それまで岩倉市の特色であった妊産婦への細やかなサービスが全国標準になった。ただし、コンパクトな市域という特徴から、一人ひとりの妊産婦に応じた対応ができていると思う。

委員：過去は先進的であったということか。

施策担当課：そう自負している。

委員：単位施策の成果指標「この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合」の実績値は増加傾向であるが、一方で基本成果指標「母子保健サービスに満足している市民の割合」は低下となっている。原因として考えられることを伺いたい。

施策担当課：原因としてはそれぞれの成果指標の指標数値根拠となっている回答者の属性が異なることが考えられる。単位施策の成果指標「この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合」は乳幼児健康診査の間診票により今まさに子育てをしている方から回答を得ているのに対し、基本成果指標「母子保健サービスに満足している市民の割合」の市民意向調査では様々な年代の無作為に抽出した対象者に対して聞き取っている。

委員長：市民意向調査の該当する設問について、例えば乳幼児のいる世帯のみに絞った集計をしてみると同じ結果になるかもしれない。

施策担当課：乳幼児以外の母子保健サービスについては手薄であるため、世帯属性別の集計ができれば、今後力をいれるべき取組みの目安となるため関心がある。

委員：個別施策「②子育て世代包括支援センターの機能強化」について、こども家庭センターと保健センターは、どのように役割を分けているのか。

施策担当課：こども家庭センターは児童福祉機能と母子保健機能があり、母子保健に係る人員として保健師を1名配置している。母子保健の具体的な機能については従来通り保健センターで行っていくという体制となっている。

委員長：母子保健については、どちらの窓口にも相談に来ても、それぞれで対応できる体制であるのか。

施策担当課：そのとおり。

副委員長：単位施策の成果指標「産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合」について、十分に受けることができなかったと思っている約1割の方の傾向と対策を伺いたい。

施策担当課：産後ケアは産まれた病院など、市からによるものだけではないことや、里帰り出産の

方など、直接のケアが届きにくい方もいる。里帰り出産の方については、市をまたいでの連携体制をとっており、電話によるサービス勧奨など、ケアを受けることが無かったということがないように取り組んでいる。

副委員長：外国籍の方も同様か。

施策担当課：全ての方が同じサービスを受けられるように取り組んでいる。

委員：出産後の訪問は行っているか。

施策担当課：出産のおよそ2週間後に行う「おめでとうコール」にて日程調整を行い、訪問している。

委員長：里帰り時の電話支援など、どのように連絡先等を把握するのか。

施策担当課：妊娠8～9か月頃に行っている「マタニティコール」にて、準備の状況や、出産先等についてあらかじめ把握している。また、「おめでとうコール」時に、産後支援について、支援を受けるタイミング等の希望を聞き取り、里帰り先での支援を希望する場合には、里帰り先の市町村に連絡し対応の依頼を行っている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…A評価が8名

委員長：A評価とする。

【基本施策1・単位施策(2)】について施策担当課から説明

委員長：単位施策の成果指標「乳幼児健康診査受診率」の1歳6か月児について、未受診となっている2.2%について担当課の考えを伺いたい。

施策担当課：未受診者には電話による受診勧奨をおこなっており、受診できない場合でもその理由(病気や下の子の出産と重なる等)を全て把握している。特別な理由もなく受診していないという方はいないと認識している。

委員：健診の対象となる子どもは1年間で何人ぐらいいるのか。

施策担当課：成果指標となっている3つの健診の令和5年度の対象者は1,088人。なお、令和5年度の出生数は384名となっている。

委員：何名の職員で対応しているのか。

施策担当課：1つの健診につき市の職員と健診時のみ従事の専門職で15名程度。

委員：健康診査について、どのタイミングで未受診とするのか。

施策担当課：県への報告時時点において、未受診である者について未受診者としている。なお、受診勧奨については対象期間内において継続して行っている。

委員：他市町村で発生した児童虐待事例を共有し、市内での発生を未然に防止するような対策を行っているか。

施策担当課：未然防止策としては、報道内容の共有をはじめ、児童相談センターでの研修等を行っている。また、月に1度、関係機関が集まって事例の支援体制を確認する機会がある。

委員長：発達障害に係るチェックについて、4か月健診で行っているか。

施策担当課：健診項目としてはないが、障害のある場合に乳児期に起こりやすい症状というものもあるため、それによって育てにくさを感じている保護者に対しては、障害があると決めつけるよ

うな言動は避けつつ継続的に経過を見ている。

委員長：健診時に発達障害の恐れがあるということを伝えているか。

施策担当課：伝えていない。発達について経過観察が必要であれば、その側面から支援している。

委員長：川崎市では早く伝えていると聞いた。むしろ早くから伝えていくことで、保護者も納得しやすいといった側面もあるとのことであった。

委員：取組内容の庁内評価を（２）評価としているが、残りの課題は何か。

施策担当課：個別施策「②発育段階に応じた健康づくりの推進」について、保護者の健康意識を高めるための取組みを、子どもを対象とした事業と絡める等もう少し充実させたいと思っている。

委員：現代においては、インターネット等を使って子育てに関する様々な情報を得ることができ
るが、そのことで保護者に対し指導や支援がしづらくなったと感じることはあるか。

施策担当課：いい面もあるが、インターネットの場合、自分が知りたい情報に偏る傾向があるので
心配はある。市発の情報であれば安心だと思ってもらえるように、少しずつホームページの内容を
充実させているところ。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…A評価が3名、B評価が5名

委員（3名）：取組内容が充実している。またマイナス面も把握できているため、今の状況では
十分であると判断し、A評価とした。

委員：意見を踏まえてA評価に変更する。

委員長：私も状況把握できているのであればA評価でもいいと思った。

委員長：では、全体としてはA評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：A評価とする。

【基本施策2・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：いわくら健康マイレージ事業とはどのようなものか。

施策担当課：自身で健康目標をたて、運動や健診、施設利用等によりポイントをため、30 ポイン
トたまると、県内の登録店舗または施設で使用するとサービスや特典が受けられる「まいか」カー
ドをプレゼントするもの。

委員長：県の事業に乗じて行っているものか。

施策担当課：ポイントの付け方は市独自のもの。

委員：どのような成果があるのか。

施策担当課：参加にあたっては、ポイント管理等の方法としてアプリと紙台紙の2つがあるが、自
由に持っていけることもあり紙台紙の発行数は不明。アプリの登録者数は令和5年度で409名、
また、「まいか」の発行はアプリが77枚で、紙媒体が57枚となっている。

委員長：「まいか」で特典が受けられるようになる店舗の増加に向けてはどのような取り組みを行
っているか。

施策担当課：商工会の協力のもとチラシを配布したり、別の事業で登録店舗ではない店舗を訪れ
た際に登録勸奨等を行っているが、残念ながら増加していない。

委員：個別施策「③こころの健康づくりの推進」について、心が弱っている人はなかなか自分では気付きにくいこともあると思うが、例えば周りの方がそのサインに気付いて行動できるような周知は行っているか。

施策担当課：相談窓口は広報紙やホームページで定期的に案内している。心が弱っている時のサインの周知については、はっきりと回答できる資料がないため不明。

委員：取組内容及び成果記載の「不眠外来の精神科医師や薬剤師によるこころの健康講座」がそれに代わるものか。

施策担当課：これは誰でも参加できるもので、周知の一つ。

委員：単位施策の成果指標「ストレスを解消する方法を持っている人の割合」の分析について、職員の感覚によるものか、社会情勢を踏まえてのものかどちらであるか。

施策担当課：一般的な状況を分析したもの。

委員：ストレスの解消法は運動だけではない。運動以外方法でもいいものなのか。

施策担当課：問題ない。

委員：単位施策の成果指標「ストレスを解消する方法を持っている人の割合」について、ストレスの解消法を持っていないとした方は、どの世代の方が多いのか。

事務局：後ほど調べて回答する。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策2・単位施策(2)】について施策担当課から説明

委員：個別施策「①がん検診・保健指導の充実」の取組内容及び成果について、「精密検査が必要な人で受診が未確認の人に対し、電話で受診の有無を確認する」とあるが、以前から実施しているものか。

施策担当課：以前から実施している。

委員長：手厚い支援だと思う。

委員：単位施策の成果指標の実績は国民健康保険に加入している方を対象としたものか。

施策担当課：「がん検診を受診している市民の割合」は市民アンケートによるものであるが、「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(2008年比)」は国民健康保険の対象者のみを勘案したもの。

委員：私の会社では健康診断でメタボリックと判定されると、強制的に多くの特定健康指導を受けることになる。協会けんぽの場合、この特定健康指導の受診率が低いと罰金支払うことになるため熱心に取り組んでいるが、国民健康保険の場合も同様のことはあるのか。

施策担当課：国民健康保険の場合も評価事業があり、色々な項目があるが、受診率も含まれている。受診率向上に向けて案内を行っているものの、その先の受診に結びつけるのは難しい。

委員長：受診勧奨等により受診率を上げる努力は市としても可能であるが、減少率となると、そもそも本人の生活習慣次第というところもあるので評価としては辛いところ。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が3名、C評価が5名

委員長・委員（2名）：取組みは充実しており、あとは住民がどれだけ意識を持って取り組むかというところでB評価とした。

委員長：全体としてはC評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：C評価とする。

事務局：先ほど質問のあった単位施策の成果指標「ストレスを解消する方法を持っている人の割合」の、ストレスの解消法を持っていないとした方の世代について、市民アンケートでは年代別の集計を行っていないため不明。

【基本施策3・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：個別施策「①市民にわかりやすい医療情報の提供」の取組内容及び成果記載の「市内医療機関マップ」とはどのようなものか。

施策担当課：転入の方等に配布する市内のものだけを集めたの市独自で作成したもの。

委員：私も子どもの病院探しに苦労した経験がある。転入時に限らず子どもが産まれた際にも交付してはどうか。

施策担当課：母子手帳交付時にも交付している。

委員長：外国籍の方については言葉の問題により、医療現場から疎遠になる場合もあるという話も聞く。そのような支援を行っているか。

施策担当課：力を入れた取組みはできていない。

委員長：医療機関に行く際、場合によっては日本語が分かる方と一緒にいくなどもあると思うが、緊急時には難しいため、課題かと思う。

委員：かかりつけ医については必要性を情報発信しているとのことだが、その他に、例えば市内の医療機関と合同で行うような取組みはあるのか。

施策担当課：一部、後期高齢者医療保険の加入者については、主治医と患者と保健センターで連携して、医師の指導に加えて保健f部門の支援を合わせて行う取組みを始めたところ。

委員長：病気によっては保健所が定期的な服薬を確認する支援もあると聞く。

施策担当課：江南保健所がその役割を担っている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が1名、C評価が7名

副委員長：単位施策の成果指標「かかりつけ医を持っている市民の割合」については【Ⅲ】評価となっているが、おそらく高齢者の割合は高く、若い世代だと少ないなど年代によって差があるということを経験すると、実績値の61.8%もそこまで悪い割合でもないと思いB評価とした。

委員長：全体としてはC評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：C評価とする。

【基本施策3・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：40歳台前後に市から麻しんの予防接種の案内があったが、接種率はどのようなか。

施策担当課：接種率は出していないが、非常に少ない。令和元年度から令和6年度に未接種の方を対象に案内を出している。令和2年度は約3,600人の対象者のうち、抗体検査を受けた方が約1,000人。抗体検査で陰性であった方が対象となるが実際に接種した方は241人。令和5年度はさらに少なく、抗体検査は31人、予防接種を受けた方は5人となっている。

委員：私自身も麻しんは重症化するものと思ってなかったが、ニュース等でも重症化すると報道されており、今後の検討課題かなと思った。

委員長：予防接種について、法的な義務付けはないものの、推奨されているものがある。そのような予防接種の受診率を指標とすることは難しいのか。

施策担当課：麻しん・風しんの予防接種については明確な国の目標値があることに加え、感染力も高いため、数多くある予防接種の中でも重要と思い、成果指標として取り上げている。

委員：個別施策「②新型インフルエンザ等対策の充実」の「課題及び今後の方向性」に「コロナ禍での経験を踏まえ、行動計画の見直しを検討していく」とあるが、検討ということは見直さないこともあるということか。

施策担当課：令和6年度に国が見直し、現在は県が見直し中、それを踏まえてその後市でも見直す予定。

委員長：「感染症対策」を施策とした際に、予防接種が必ずしも有効でないものもある中、義務付けはないが必要だといわれているものに対してどう取り組んでいくかは難しい問題だと思う。

施策担当課：強制はできないため、保護者や本人が正しい判断ができるよう、継続的に情報を伝えていくことだと考えている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

【基本施策5・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「シルバーリハビリ体操指導士数（累計）」の分析に、「指導士になった後の活動に対して負担が大きい」とあるが、どのような負担か。

施策担当課：養成研修を受講した人が指導士となり、地域のサロン等で体操を教えることとなるが、養成研修の受講者の中には、体操を学びたいが、指導は荷が重いという人もいる。

副委員長：基本成果指標「75歳以上の要介護3～5の認定率」について、国の目標値があるのか。

施策担当課：国の目標値はない。

委員長：認定率算出にあたっての分母はどのようなか。

施策担当課：75歳以上の被保険者数。

委員長：高齢者交流サロンについてはどこで開催されているのか。

施策担当課：地域の会館や集会所等。

委員長：既存の施設を利用して開催いただくということか。

施策担当課：そのとおり。

委員：個別施策「②多様な社会活動等への参加支援」の「取組内容及び成果」に「多世代交流セン

ターさくらの家の令和7年度からの指定管理者制度導入」とあるが、導入後は今以上に多世代が交流できる施設になるのか。

施策担当課：現在、市の条例において、「60歳以上の者並びに小学生以下の者及び同行する保護者」としている利用者の範囲を、条例改正により広げる予定。

委員：現状、子どもルームの設置はあるものの「多世代の交流の場」かという点、実際にはそうならない状況ではないかと思う。指定管理制度の導入後、例えば高齢者が技術や知識を若い世代へ伝承するなど、そういった取組みは検討されているのか。

施策担当課：多世代交流の取組みは、あまりできていない部分でもあるため、指定管理制度の導入後は民間の力も借りながら実施できればと考えている。

委員：高齢者の生きがいにもつながる取組みであるので精力的に取り組んで欲しい。

委員：主要事業にある「シルバー人材センター補助事業」とはどのようなものか。

施策担当課：シルバー人材センターの活動を支援するため、補助金を交付したり、会員募集のための広報記事を出したりするもの。

委員長：老人クラブへの加入状況はどのようなか。

施策担当課：年々減少している。60歳から加入できるが、今は60歳台前半の方は働いている方も多いため新規加入者は少ない。

委員長：岩倉市以外にも当てはまることだが、社会情勢に合わせて「時間がある人が加入し活動するもの」から「働きながらでも活動できるもの」とイメージを変える取組みを検討する必要があると思う。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策5・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：地域包括支援センターの相談はどのような内容が多いのか。

施策担当課：主に介護保険制度や認知症に関すること、退院時の支援など。

委員：2つの単位施策の成果指標について、現状値よりは増加しているものの停滞しており目標値からは遠いことを鑑みると、【Ⅱ】評価ではなく【Ⅲ】評価が妥当ではないかと思う。

委員長：個別施策「②高齢者への支援」について、老々介護が問題となっているものの、相対的にここへの支援は弱い状況があるのではないかと思うが、岩倉市の場合、何か取組みはしているのか。

施策担当課：在宅で介護をしている人に介護用紙おむつの利用券を支給する事業や、寝たきり老人等を在宅で介護している人に手当を支給する事業を実施している。

委員長：女性が寝たきり、男性がその方を介護しているような状況で、男性は今まで料理をしたことがないため日々の食事に困っているということが一定数あると思う。なかなか国の制度にはないものであるが、例えばファミリーサポートの仕組みを高齢者に当てはめて実施するなど、老々介護をしている世帯への食事支援等も必要ではないかと思っている。

施策担当課：配食サービスについては、75歳以上の高齢者世帯も対象としている。

副委員長：高齢者世帯への配食実績はどのようなか。

施策担当課：資料がないため答えられない。

委員：個別施策「③見守りネットワークと支え合いの体制づくり」の「取組内容及び成果」にて「行方不明高齢者の捜索について令和5年度は4件捜索」とあるが、内訳はどのようなか。

施策担当課：3件発見、1件死亡。

委員：近隣市町との連携状況はどのようなか。

施策担当課：発生した場合に相互に連絡を取り合っている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が6名、C評価が2名

委員（2名）：単位施策の成果指標評価について【Ⅲ】相当と判断し、C評価とした。

委員長：課題として記載することとして、全体としてはB評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：B評価とする。

【基本施策5・単位施策（3）】について施策担当課から説明

委員長：介護の現場では人手不足が大きな問題となっているが、市として、例えば外国籍の方を積極的に受け入れられるようにするような方向性はあるのか。

施策担当課：検討できていない。

委員長：遅かれ早かれ、受入体制を構築していかなければならない大きな課題であると思う。

委員：介護職については仕事の質や内容よりも給与が低いことが問題とされる。市から国に対して何らかの働きかけを行っているのか。

施策担当課：介護職の給与については、介護報酬と連動しており、介護報酬は国によって基準を定めているため、市として積極的に関わることは難しい。

委員長：認知症サポーターとなった後、実際にサポーターとして活動してもらうための支援は行っているのか。

施策担当課：認知症サポーターは、認知症に対する正しい理解を広める目的で実施しており、サポーターとして何か具体的な活動を求めているものではない。

委員長：理解を深めることももちろん大切であるが、受講者数を成果指標とするのであれば、継続的に何か情報提供をするというだけでも、認知症サポーターであることを再確認できる機会になるため意味のあることだと思う。受講して終わりではなく、その次の展開があるといいと思った。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策8・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員長：児童館の中高生専用タイムについて利用状況はどのようなか。

施策担当課：周知の広まりもあり、だんだんと増えてきている。今年度も中学生・高校生が行きたいと思える児童館を検討するワークショップを開催する等、取組みを進めているところ。

委員長：児童館と放課後児童クラブのそれぞれの役割について、明確な方針はあるか。

施策担当課：放課後児童クラブは保護者が就業しており、自宅で留守番をさせるのは心配な保護者を持つ児童が対象であるのに対し、児童館は保護者の就業しているしていないに関わらず、児童が気軽に遊びに行けて自由に過ごせる場所という住み分けがある。今年度曾野小学校に放課後児童クラブができ、放課後児童クラブと児童館が完全に分離されたことでより整理ができたと考えている。

副委員長：社会的にも女性の就業率の上昇に伴い子どもの居場所づくりは重要な施策になると思う。一方で、「子どもの放課後の居場所」というのをもう少し俯瞰的に評価できるとよいと思った。子どもの居場所は放課後児童クラブや児童館以外にも、図書館や別のそれぞれが安心・安全にいられる場所にいるということもあると思う。今後の期待として、児童館だけではなく、もう少し色々な場所で子どもたちを見守っていったらと思った。

施策担当課：先に述べたワークショップでの聞き取りから、アピタやマクドナルド、図書館など、中高生の放課後の居場所は様々であるという印象を持っている。児童館も放課後児童クラブへの移行や少子化とともに今後、小学生の利用は減少することが見込まれるため、施設の利活用のためにも、精力的に取り組んでいきたい。

委員長：中高生は勉強できる個別のブースがあれば来てくれると思う。

委員：基本成果指標「幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合」の実績値が他の満足度指標に比べ低い。良いと思っていない理由等が分かれば今後の課題も明確になると思うが、市民意向調査では理由についても聞き取っているのか。

事務局：分野を問わず、市政に対する意見を記載できる自由記述欄は設けているが、個々の設問について、回答理由までを聞き取るという設計にはなっていない。

委員：基本施策「1母子の健康づくり」の基本成果指標「母子保健サービスに満足している市民の割合」は83.5%である一方で、基本成果指標「幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合」28.6%とかなりの差があるが、このギャップに今後の課題があると思った。

施策担当課：母子保健サービスは色々な場面で、市とサービスを受ける方の接触があるためサービスを認識しやすいが、分析にも記載したとおり、子育て支援サービスは実施しているものの、それがうまく子育て世帯に伝わっていないということが原因として考えられる。個別施策「①子ども条例の推進」の「取組内容及び成果」に記載した「子育て応援アプリ」や「こどもまんなかアクション」を活用し、情報発信に努めていきたい。

委員長：基本成果指標「幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合」の実績値については、市民意向調査の全ての回答者の回答を集約した値なのか。

事務局：そのとおり。

委員長：子育て支援サービスの対象でない方の意見が反映されている点も、低く算出された原因かもしれない。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策8・単位施策（2）】について施策担当課から説明

副委員長：単位施策の成果指標「放課後児童クラブの利用定員数」について、放課後児童クラブの定員数を拡大したとのことであるが、実際の利用者数や、定員から漏れる子どもは何人ぐらいいるのか。

施策担当課：放課後児童クラブについては、利用希望のあった児童は全て受け入れを行っているため、定員から漏れた児童というのは存在しない。令和6年11月現在、583名の登録がある。毎日通っている子もいるが、日々の実際の利用者については、全体として登録者の7割程度という状況であり、総枠の定員としては満たせていると考えているが、それぞれのクラブにより状況は異なる。

委員長：単位施策の成果指標「待機児童数（保育園）」について、10月1日現在の待機児童数も0人か。

施策担当課：実績値としている待機児童数は4月1日時点の公表であるが、その後も年度途中の入園受付を行っているため、各月で見ると待機児童がいる場合もある。

委員：各小学校に1つの放課後児童クラブの整備が完了したので、これからは施設をどれだけ充実させていけるかの段階かと思うが、クラブに児童を通わせている保護者から、狭い場所に多くの児童がいるため可哀そうという声も聞いたことがある。これからスペースを確保するという事は難しいと思うが、今以上にクラブを居心地の良いものとするために、保護者や児童の声にも耳を傾けながら取り組んでいって欲しい。

施策担当課：今年度、特に児童数が多い五条川小学校と岩倉南小学校の放課後児童クラブについて、児童数多い時には学校のスペースを貸して欲しい旨を交渉し、了承を得たところ。今後も子どもたちが過ごしやすい場づくりに努めていきたい。

委員：放課後児童クラブの職員体制はどのようなか。

施策担当課：保育士や教員の有資格者を正規職員の児童厚生員として配置し、その他は会計年度任用職員にて対応している。会計年度任用職員の資格要件はないが、任用後、研修を受講いただき放課後児童支援員の資格をとってもらっている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手でお願いしたい。…A評価が8名

委員長：A評価とする。

【基本施策8・単位施策（3）】について施策担当課から説明

委員：ファミリーサポートセンターの援助会員について「年間これだけは活動してください」といった定期的な活動の最低基準等の定めはあるのか。

施策担当課：報酬は発生するが、基本的な理念はボランティアであるため、そこまでは求めていない。

施策担当課：利用者の費用負担については平日の午前7時から午後8時までの利用で1人1時間700円。時間外及び土・日・祝日、年末年始は1人1時間800円となっている。

委員長：依頼会員は増えているのか。

施策担当課：登録自体は減少しているものの、利用件数は増加している。令和3年度は270人の登録で利用件数は297件であったが、令和5年度は231人の登録に対し利用件数は454件となっ

ている。

委員：依頼会員と援助会員のマッチングは市が行っているのか。

施策担当課：市が行っている。

委員：需要と供給のバランスはどうか。断るケースはあるのか。

施策担当課：深夜や早朝の依頼など特別なケースで稀に断ることがあるが、基本的には利用いただけている。

委員：個別施策「③地域ぐるみの子育て支援」の「取組内容及び成果」記載の「じどうかんおやこひろば」について、子育て支援センター以外でこういう場があるのはいいと思うが、開催頻度と参加者数はどのようなか。

施策担当課：実施日時は小学校の長期休み期間を除く毎週火曜日の午前 10 時 30 分から正午。年間利用者は児童館 7 館で大人が 572 人、幼児が 655 人。児童館によりばらつきはある。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C 評価が 8 名

委員長：C 評価とする。

【基本施策 8・単位施策（4）】について施策担当課から説明

副委員長：単位施策の成果指標「ひとり親家庭相談件数」の実績値の減少について、児童扶養手当の受給者の減少によるものと分析しているが、児童扶養手当の受給者の減少の理由は分析しているか。

施策担当課：児童の人口が減っているため、全体の分母が減っていると思われる。

副委員長：子どもの数が減少し、母数である全体の数が変わっているのであれば、「ひとり親家庭相談件数」が減っていくのはおかしな話ではなく当たり前のことなので、【IV】評価ではなく【III】評価でいいのではないか。

施策担当課：単純な数字の推移だけを見て【IV】評価としたもの。

副委員長：実績値の件数は延べ数かと思うが、実際には何人から相談があったのか、実数をみることも大切だと思う。

委員長：相談をしてすぐに解決に結びついたのか、または何度も相談に来ているのか等の状況を分析するためにもという意味であるか。

副委員長：そのとおり。

委員：ひとり親家庭については市として把握ができているのか。

施策担当課：把握できている。窓口に離婚や死別を届け出た方は、父子家庭を含めて全て市民窓口課からこども家庭課に案内している。また、障がいをお持ちの保護者の方についても、担当課同士で連携をして捕捉できている。

委員長：児童扶養手当受給者が減っている原因について、本当に人口減少の影響であるのか。

施策担当課：傾向として、岩倉市に限ったことではなく県全体で減少しているとのことであった。

委員：虐待ケースにおいて、シェルターに避難されている方を把握しているか。また、虐待をしている方が虐待をされて避難している方の住民票等を取得できないようにする手続きにおける庁内の連携体制についてはどのようなか。

施策担当課：月1回、要保護児童等対策定例会議を開催。専門家同士が集まって、個別ケースについて今後どのような見守りをしていくかを話し合う場を設けている。また、虐待による通報があった際には市だけでなく児童相談所とも連携し、48時間以内に安全確認を行い、必要があれば一時保護を行う。住民基本台帳上の支援措置については、措置を希望する方が福祉事務所の受理を受けた申出書を市民窓口課へ提出することによって措置が行われる。

委員長：単位施策の成果指標「子育て・親育ち講座受講者数」について、講座の受講者に対し、受講の感想等を伺うアンケート等は実施しているか。

施策担当課：子育て・親育ち講座については保健センターで実施しているものもあれば生涯学習センターで実施しているものもあり、一律に受講者の声を聞いている訳ではないが、生涯学習センターでの実施分については受講後にアンケートを取り、反応を把握している。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

【基本施策8・単位施策(5)】について施策担当課から説明

施策担当課：基本施策評価シートに誤りがあったため訂正する。個別施策「①青少年の社会参加の促進」の「取組内容及び成果」記載の「スポーツ体験フェスタ」を「市民体育祭」に訂正。

委員長：個別施策「②非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進」について、現在においては、非行の在り方も、深夜にたむろする若者のような従来のイメージから変化しており、「取組内容及び成果」記載の非行防止のための啓発活動等について、今でも効果的であるのか不安があるが、担当課としてはどう評価しているか。

施策担当課：駅前にたむろしている非行に走る恐れがあるような青少年は実際にまだ存在し、対策として長期の休みの前には定期的な啓発活動を実施している。襷や幟を付けて活動しているところを多くの人に見てもらうことで、長期休みに入ることを大人たちに知ってもらう等、目に見えない効果はあると考えている。ただし、指摘のとおり、非行の在り方も時代とともに変化しているため、昨年度は初めて「みんなのネットモラル塾」を県と協力して開催し、スマートフォンを通じたSNS被害の防止に努めた。また、生活実態調査について、これまで隔年で実施していたものを毎年実施することとし、より細かな傾向を把握するようにした。把握してる経年データを学校の先生や青少年問題協議会の委員に送付し、活動の参考にしてもらっている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が7名、D評価が1名

委員：単位施策の成果指標「青少年健全育成啓発事業参加人数」について【Ⅲ】評価であるが、コロナ禍も落ち着き時間も経過しているため【Ⅳ】評価相当かと判断しD評価とした。

委員長：コロナ禍の影響を受けたという評価が多くあるが、来年はぜひ、コロナを使わずに評価したい。それを踏まえて全体としてはC評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：C評価とする。

(3) その他

委員長：今年度評価をして思うのは、やはり時間が厳しい。じっくりと審議するために評価のサイクルを広くするとか、それとも2年で1周りする今のやり方でいいのか等、次回評価の仕組みについて、事務局を通じて委員に意見を伺う機会を設けたい。必ずしも見直しを依頼するものではないが、時間がないことで十分な評価ができないのでは意味がないため、今以上に実のある評価とするため、皆さんで検討したいと思う。

委員：実施回数を増やすことはできないか。

事務局：事務局としては問題ないが、出席いただく委員の方々の日程調整が課題かと思う。そこも含めて、様々な意見をいただいた上で検討したい。

資料6について事務局から説明。

委員長：私と副委員長、事務局で案を作った上で、委員に確認をとり、修正があれば対応して、最終的な報告書の形として市長に報告するとしてよろしいか。

委員一同：了。

第4回行政評価委員会における「基本施策10 生涯学習」、「単位施策：(2) 図書館の充実」の審議時に第5回行政評価委員会時に報告することとした図書館の年間の来館者数及び全体の図書の貸出数について、事務局から報告。